

「中野区不登校支援の基本方針」(案)について

不登校児童生徒及びその保護者への支援を計画的かつ確実に提供するために「中野区不登校支援の基本方針」(以下「基本方針」とする)の案を下記のとおりとりまとめたので報告する。

1 基本方針の目的

- (1) 基本方針に学校や行政の果たすべき責任と役割を定め、保護者や地域の関係機関の参加・参画を推進し、包括的な仕組みを構築することにより不登校支援の充実を図る。
- (2) 教職員一人ひとりの日々の教育の振り返りに基本方針が役立てられるよう教職員等を支援し、連携を図る。
- (3) 教職員、保護者、地域、区が基本方針を共有し、それぞれの立場、役割を意識し、不登校支援の内容や取組について理解を深める。

2 基本方針の構成

第1部 ～現状と課題の分析～

- 1 不登校児童生徒数の推移
- 2 不登校の要因
- 3 不登校児童生徒への支援状況
- 4 成果と課題

第2部 ～具体的な取組～

- 1 中野区の目指す教育の姿と不登校に関する基本的な考え方
- 2 中野区の不登校支援の方向性
- 3 不登校支援の目標・方策
- 4 構成
- 5 期間
- 6 協力体制
- 7 不登校支援の全体像
- 8 方策
 - 方策1 魅力ある学校づくりの推進
 - 方策2 安全・安心な環境の提供
 - 方策3 多様な教育機会の提供
 - 方策4 社会に開かれたチーム学校づくり
- 9 推進と管理
- 10 おわりに

3 基本方針(案)

別添資料のとおり

4 周知

- (1) 各学校へ冊子及びデータにて送付

- (2) 教員研修での活用
- (3) 区ホームページへの掲載、一斉連絡配信アプリでの配信

5 今後のスケジュール（案）

- 令和7年5月 基本方針策定、活用開始
 - 校・園長会で説明、学校へ通知
 - 区ホームページへ掲載・一斉配信アプリで配信
- 7月 学校に行きづらい児童生徒の保護者会での説明
- 8月 教員研修の実施

すべての児童生徒が
自分らしく学ぶために

～中野区不登校支援の基本方針～

(案)

令和7年〇月
中野区教育委員会

はじめに

「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年10月25日 文部科学省通知）において、不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることが示されました。

中野区においても、中野区教育大綱（令和5年5月 策定）の基本理念には、「学校や地域で、誰もが『自分らしく』学べる。」とあり、「だれでも自分がやりたいことにチャレンジでき、みんないっしょに学ぶことのできる教育のまちをつくっていく」というメッセージを述べています。

また、中野区教育ビジョン（第4次）（令和5年5月 策定）においても、教育理念として、「一人ひとりの可能性を伸ばし、「未来を切り拓く」力を育む」ことを掲げています。

これらの理念にある言葉「自分らしく学ぶ」、「未来を切り拓く」とは、「将来的に社会的に自立できることを目指すこと」と結びつけ、「自分で路を選択する」ということと捉えています。

「中野区不登校支援の基本方針」は、全ての児童生徒が安心して生活できる教育環境を構築し、豊かな人間性をはぐくみ、未来を切り拓く力を伸長する目的のもと、中野区、区立学校・幼稚園、家庭、地域社会その他の関係機関が相互に連携し、総合的な対策を効果的に推進するための基本的な方針を定めるものです。

目 次

はじめに	1
第 1 部 ～現状と課題の分析～	
1 不登校児童生徒数の推移	4-7
2 不登校の要因	8-9
3 不登校児童生徒への支援状況	9-13
4 成果と課題	14
第 2 部 ～具体的な取組～	
1 中野区の目指す教育の姿と不登校に関する基本的な考え方	16
2 中野区の不登校支援の方向性	16
3 不登校支援の目標・方策	17
4 期間	17
5 協力体制	18
6 構成	18
7 不登校支援の全体像	19
8 方策	
方策 1 魅力ある学校づくりの推進	20
方策 2 安全・安心な環境の提供	21-22
方策 3 多様な教育機会の提供	23-24
方策 4 社会に開かれたチーム学校づくり	25
9 推進と管理	26
10 おわりに	27

第Ⅰ部

～現状と課題の分析～

Ⅰ 不登校児童生徒数の推移

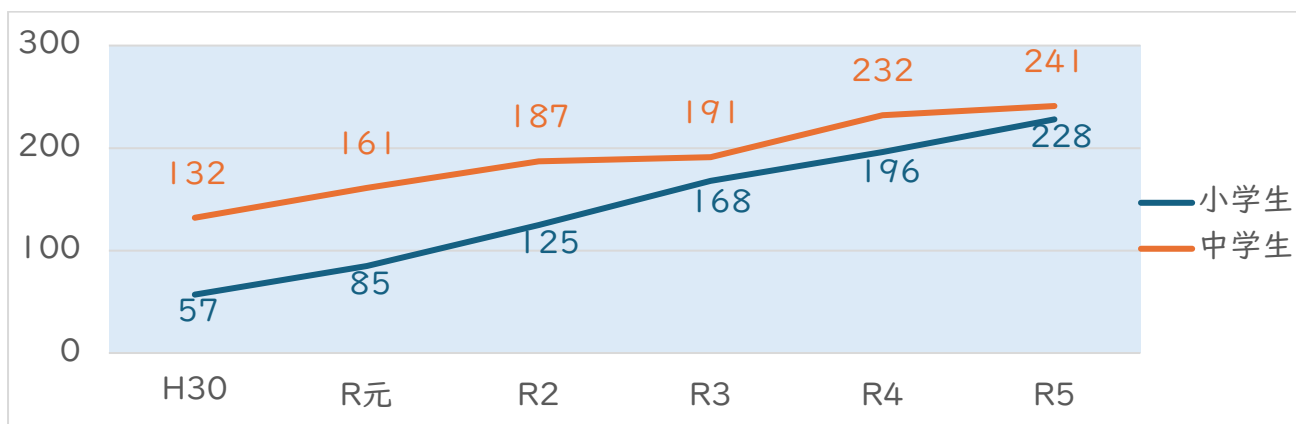
経年比較をしてみると、中野区の年間 30 日以上登校できていない児童生徒数は、増加傾向が見られ、特に小学生の方が増加の割合が高いです。(グラフ1) また、その割合は国や都と同様増加傾向ですが、中学生は国と同程度ではあるものの、都よりも低い傾向にあります。(グラフ2・3)

増加している要因として、平成29年3月に文部科学省から「義務教育段階における普通教育に相当する教育機会の確保等に関する基本方針」が示され、不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取らないよう配慮する、という考えが徐々に周知されていることがあげられます。また、コロナ禍による生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況が続いたことに加え、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったことなども考えられます。

※グラフ1から5は文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

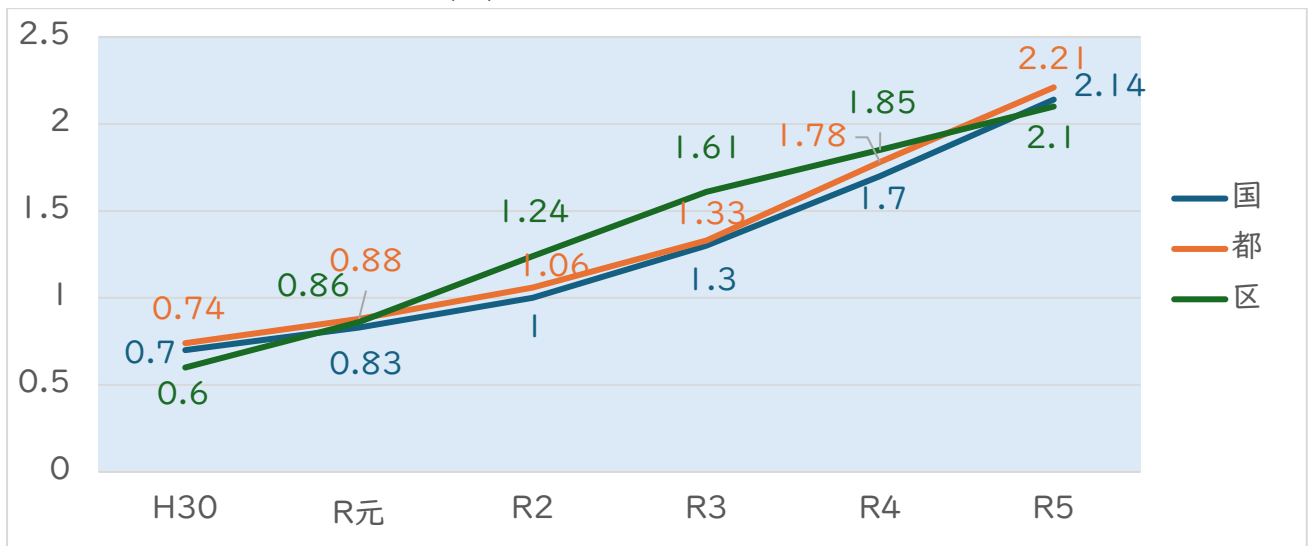
※文部科学省と同様、本区においても、「不登校児童生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義

グラフ1 本区の不登校の小・中学生の数(人)



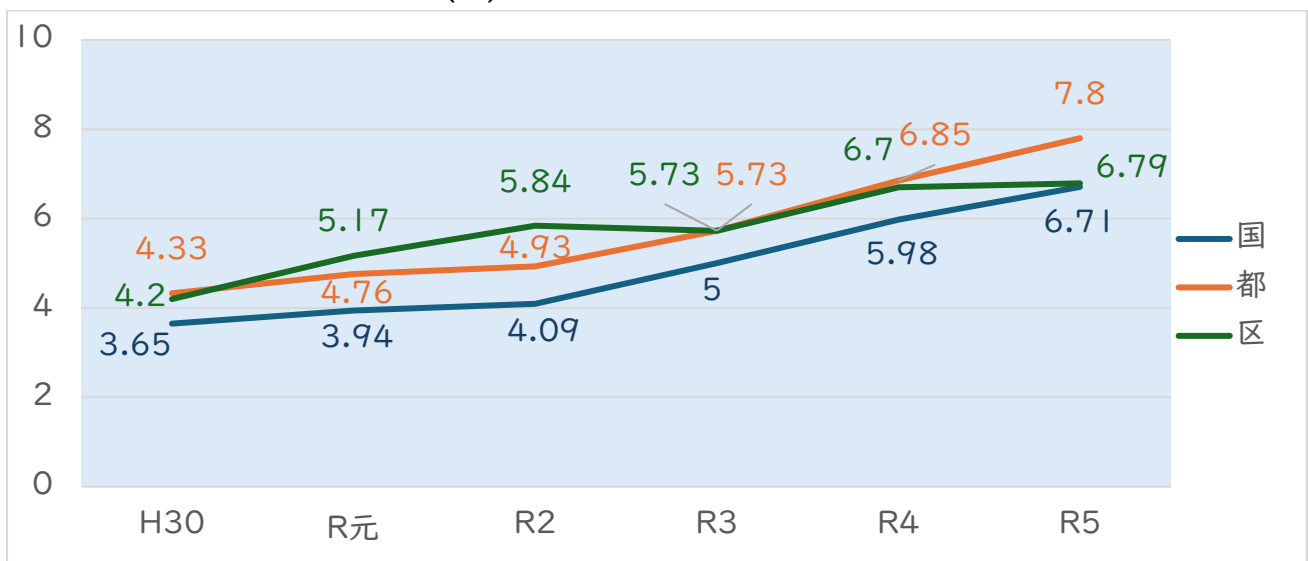
傾向: 小・中学生ともに年々増加しています。増加の割合は小学生の方が高いです。

グラフ2 不登校の小中学生の割合(%)



傾向: 令和元年度から令和4年度までは、国や都を上回っています。増加傾向は、国や都と同様です。

グラフ3 不登校の中学生の割合(%)

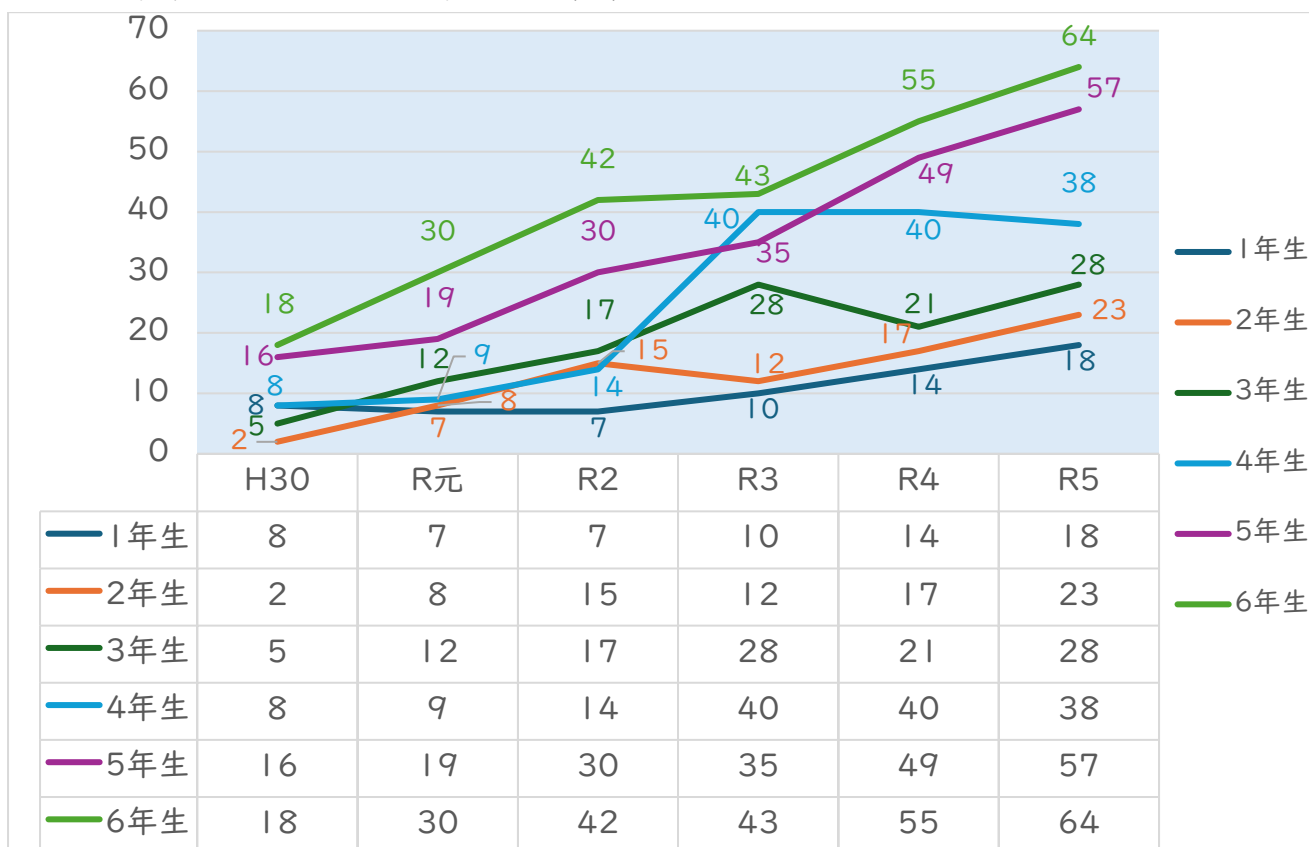


傾向: 国と都は同様の変化ですが、本区は、令和3年度からは都よりも低い割合となっています。

本区の学年ごとの状況は、小・中学生ともに増加しています。コロナ以前と比較すると特に小学2年生の児童が11.5倍、小学3年生が5.6倍、小学4年生が4.75倍に増加しています。(グラフ4・5)

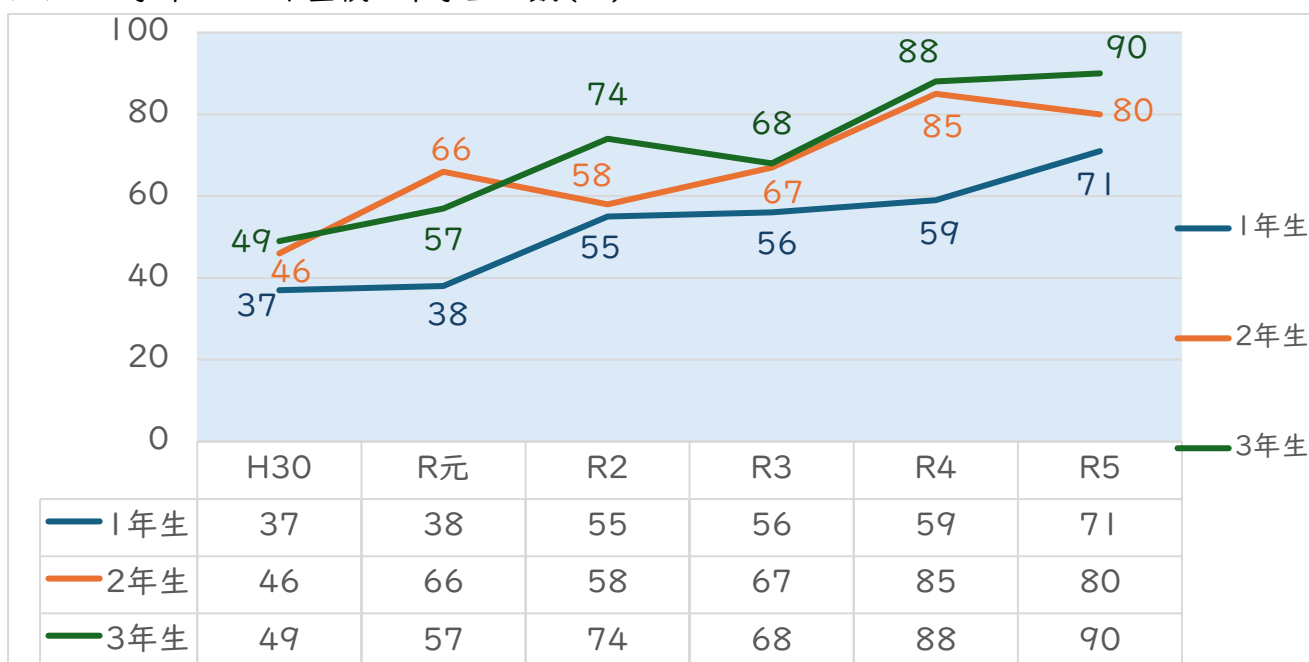
小学校低学年から利用できるような支援体制を早急に整え、どの学年の児童生徒にも一人ひとりに応じた支援ができるようにする必要があります。

グラフ4 学年ごとの不登校の小学生の数(人)



傾向:平成30年度と令和5年度を比較すると、増加の割合は高い順に①2年生が11.5倍②3年生が5.6倍③4年生が4.75倍④5年生が3.5倍⑤6年生が3.5倍⑥1年生が2.25倍となっています。同一集団の経年変化を見ると、5年生から6年生で大きく増加することが多いですが、2年生から3年生または、3年生から4年生で10人上増加している集団もあります。

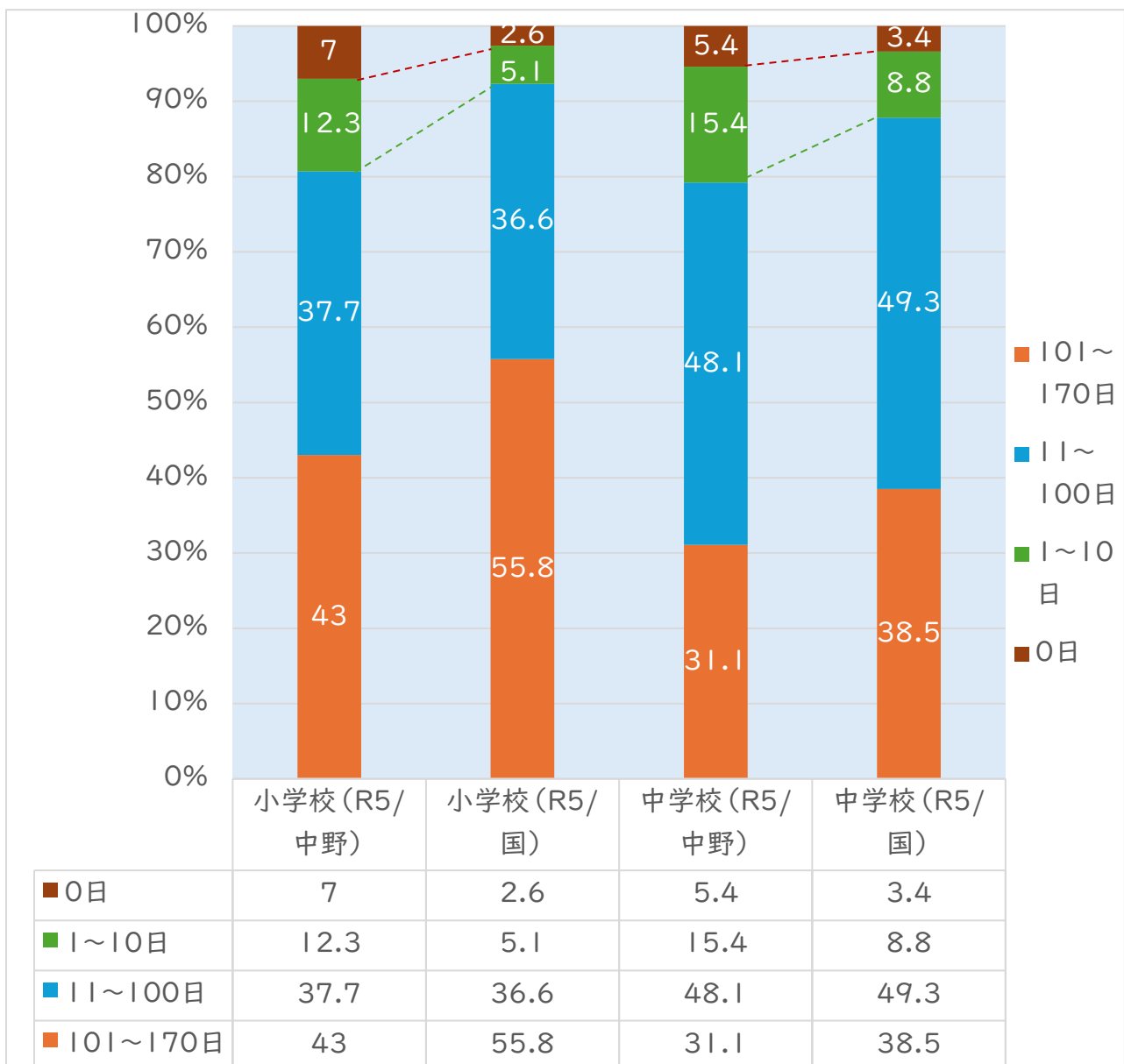
グラフ5 学年ごとの不登校の中学生の数(人)



傾向:平成30年度と令和5年度を比較すると、増加の割合は高い順に①1年生が1.9倍②3年生が1.8倍③2年生が1.7倍となっています。同一集団の経年変化を見ると、1年生から2年生での増加人数より2年生から3年生の増加人数が多い集団がほとんどです。

さらに、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づき、出席日数に着目して、令和5年度の本区と国の状況(グラフ6)を比較すると、出席日数10日以内の小・中学生の割合が国よりも高くなっています。特に、小学生の割合が高く、欠席日数が多い傾向あります。また、欠席日数の多い小・中学生一人ひとりの状況は、小学校時代からの不登校が多く、小学校からの支援体制、初期対応が重要となります。

グラフ6 出席日数に着目した不登校の状況(%)



傾向:出席日数10日以内の小・中学生の割合が国よりも高くなっています。特に、小学生の割合が高いです。

2 不登校の要因

「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」の「教員から見た不登校児童生徒について把握した事実」から見えることは、本区においては小・中学校ともに「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」が最も多く、ついで「生活リズムの不調に関する相談があった」が多くなっています。3 番目に多いのは小学校では「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった」、中学校では「いじめを除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった」となっています。(表7)

一方、「令和2年度不登校児童生徒の実態調査」(文部科学省)における不登校であった小・中学生への調査では、「最初に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」は小学校では、「先生のこと」「身体の不調(学校に行こうとすると体調が悪くなる)」「生活の乱れ(朝起きられないなど)」、中学校では、「身体の不調(学校に行こうとすると体調が悪くなる)」、「勉強が分からない」、「先生のこと」が高くなっています。また、小・中学校ともに2割以上が「きっかけが何か自分でもよくわからない」となっています。

本区で独自に小・中学校在学中の不登校経験者へヒアリングしたところ不登校の要因として「学校生活では、協調性や運動、たくさんの教科の学習を全てできないといけないなど、求められるものが多く、人間関係や成績に悩み、つらかった。」「登校することを押し付けられることがとても苦しかった。」「どんな自分でも共感的に受け止め、認めてくれる大人がいてほしかった。」「自分がやりたいと思って主体的に取り組める授業が受けたかった。」といった意見が聞かれました。(表8)

要因は一つではなく、小・中学生の抱える課題は複合的であることがこれらの調査結果から分かります。本区においても、不登校の小・中学生に向き合うときには、さらに一人ひとりの思いの丁寧な把握が重要であると考えます。

表7 教員から見た不登校児童・生徒について把握した事実(複数回答)

	令和5年度	
	小学校	中学校
学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	140	118
生活リズムの不調に関する相談があった	52	45
親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	50	30
不安・抑うつ等の相談があった	29	36
学業の不振や頻繁な宿題の未提出がみられた	32	30
いじめを除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	14	45
転編入学、進級時の不適応による相談があった	13	30
個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった	17	5
家庭生活の変化に関する情報や相談があった	8	11
あそび、非行に関する情報や相談があった	2	14
障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	5	9
教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	6	4
学校のきまり等に関する相談があった	1	7
いじめの被害の情報や相談があった	0	1

傾向:小・中学校ともに「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」「生活リズムの不調に関する相談があった」が多くなっています。

※「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

表8 不登校経験者へのヒアリングにより聴取した意見

年齢等	不登校の状況等	意見
20代・男性	小学校から中学校卒業まで不登校	クラスに馴染めずに行き渋るようになり、昼夜逆転の生活を送っていた。大人から登校することを押し付けられることがとても苦しかった。
20代・男性	中学校2年生から中学校卒業まで不登校	学校生活では、協調性や運動、たくさんの教科の学習をすべてできないといけないなど、求められるものが多く、人間関係や成績に悩み、つらかった。
20代・女性	小学校から高校卒業まで不登校傾向	家庭の方針もあり、学校を休むという選択ができない中、誰にも相談できず、つらい思いを抱えながらずっと学校に通っていた。どんな自分でも共感的に受け止め、認めてくれる大人がいてほしかった。
20代・女性	小学校高学年から中学校2年生まで不登校	不登校の理由は自分にも今でも分からない。また、理由を探すことよりも、寄り添って支えてほしかった。当時、同じ境遇の児童・生徒との交流の機会があるとよかった。
10代・男性	小学校3年生から中学校卒業まで不登校	自分がやりたいと思って主体的に取り組める授業が受けたかった。また、悩みを聞き取るアンケート(オンラインで回答できるもの)を定期的にやってほしい。

3 不登校児童生徒への支援状況

本区における図1にまとめたこれまでの主な取組における実績は、表9、10、13、15、17、グラフ11、12、14、16、18に示したとおりであり、一定の成果が見られました。

また、不登校児童生徒の内、「学校内外で相談・指導を受けている人数及び受けられていない人数」を調査すると小・中学生ともにおよそ半数が学校外の機関で相談・指導を受けていることが分かりました。

一方で、不登校の小・中学生の19.2%が、学校内外で相談・指導を受けられていない状況にありました(表9)。不登校により、学びにアクセスできていない、周りとながっていない小・中学生の数をゼロにすることを目指す必要があります。

図1 不登校児童生徒への支援 ●学校での支援 ●オンラインでの支援 ●教育センターでの支援

	早期支援(予兆・傾向)	不登校支援(30日～)	長期化対応(90日～)
学校内	支援員が巡回する小学校校内別室の設置		
	支援員が常駐する中学校校内別室の設置		
	都費・区費スクールカウンセラー・心の教室相談員による教育相談		
	チャレンジクラスN組(中野中)		
	中学校不登校担当巡回教員の配置		
	エデュケーション・アシスタント等による支援(小学校)		
オンライン	オンライン授業の配信		
	バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)の運用		
学校外	教育支援室(FSR・中部・南部)の設置		
	教育相談室・学校に行きづらい子のための相談窓口での教育相談		
	学校に行きづらい児童・生徒の保護者会の開催		
	スクールソーシャルワーカーによる相談・支援		
	福祉や医療、地域等の相談・支援機関等との連携		

表9 令和5年度 学校内・学校外で相談・指導を受けた人数及び受けられていない人数(人)

	学校内		学校外		学校内・外で相談・指導 を受けられていない人数	
	養護教諭や SC の支援を受 けた人数		学校外の機関で相談・指導 を受けた人数			
欠席日数	30 日以上	うち 90 日以上	30 日以上	うち 90 日以上	30 日以上	うち 90 日以上
小学校	132	70	101	79	38	15
中学校	140	104	110	76	44	27
合計	272	174	211	155	82	43

傾向: 不登校の小・中学生の19.2%が学校内外で相談・指導を受けられていない状況にあります。

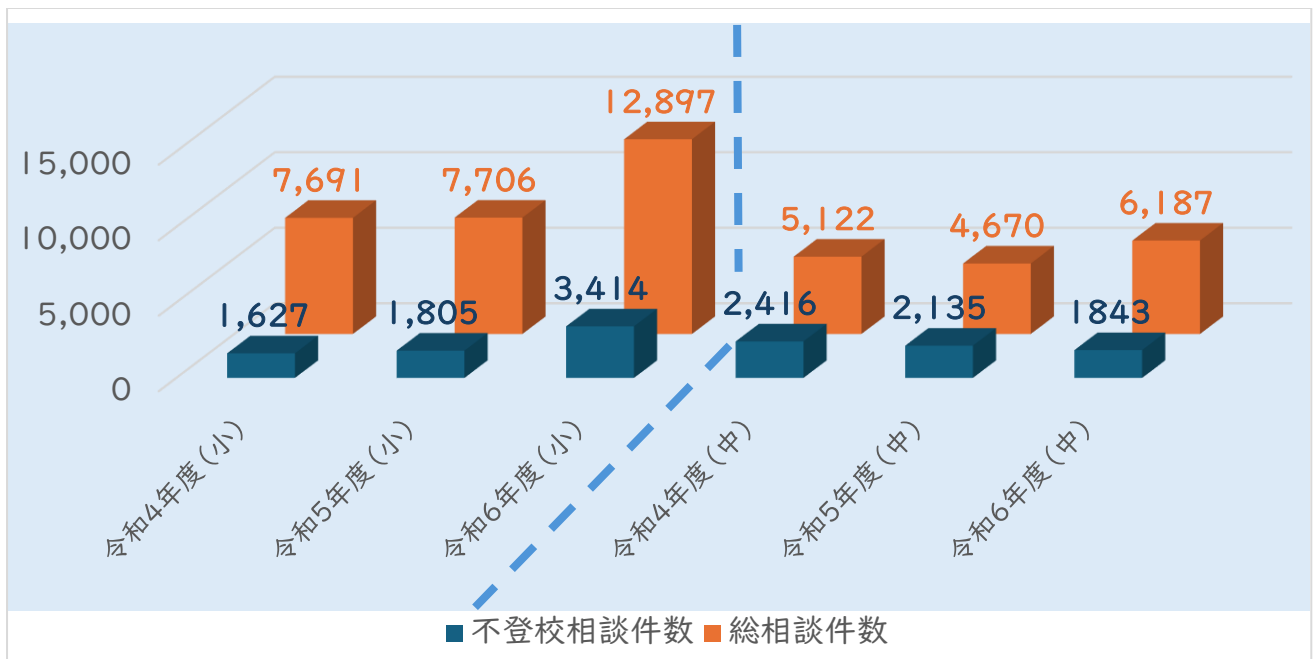
表10 令和6年度 中学校校内別室の利用状況(人)

	A校	B校	C校	D校	E校	F校	G校	H校	I校	合計
登録者数	12	8	11	17	5	13	7	9	16	98

※教室に行きづらい生徒が教室以外で学ぶ部屋を全中学校に整備

※2名の支援員が常駐するとともに不登校巡回指導を行う正規教員が週1回程度訪問

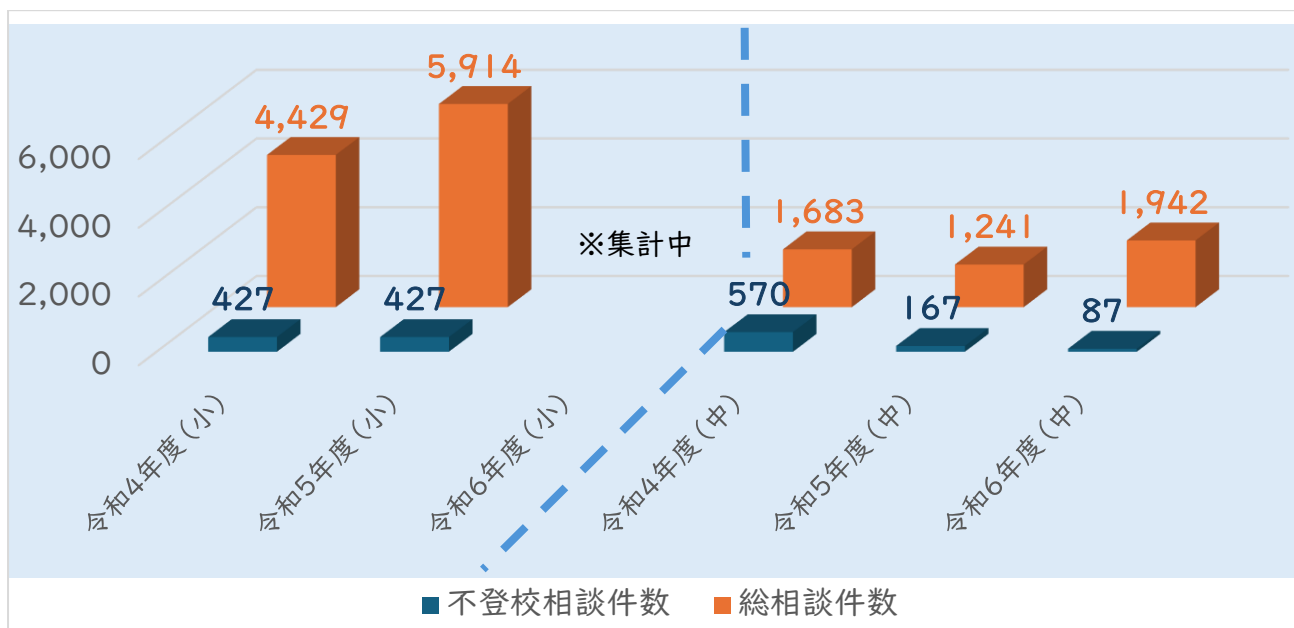
グラフ11 スクールカウンセラー(都・区 SC)の相談実績(件)



傾向: 総相談件数は増加傾向にあります。令和6年度の不登校相談件数が前年度比で小学校は約1.9倍、中学校は約0.8倍となっています。

※都 SC は各校に1名、週1回程度配置している。令和6年度から区 SC を全中学校区に1名、週4日程度配置

グラフ12 心の教室相談員の相談実績(件)



傾向:

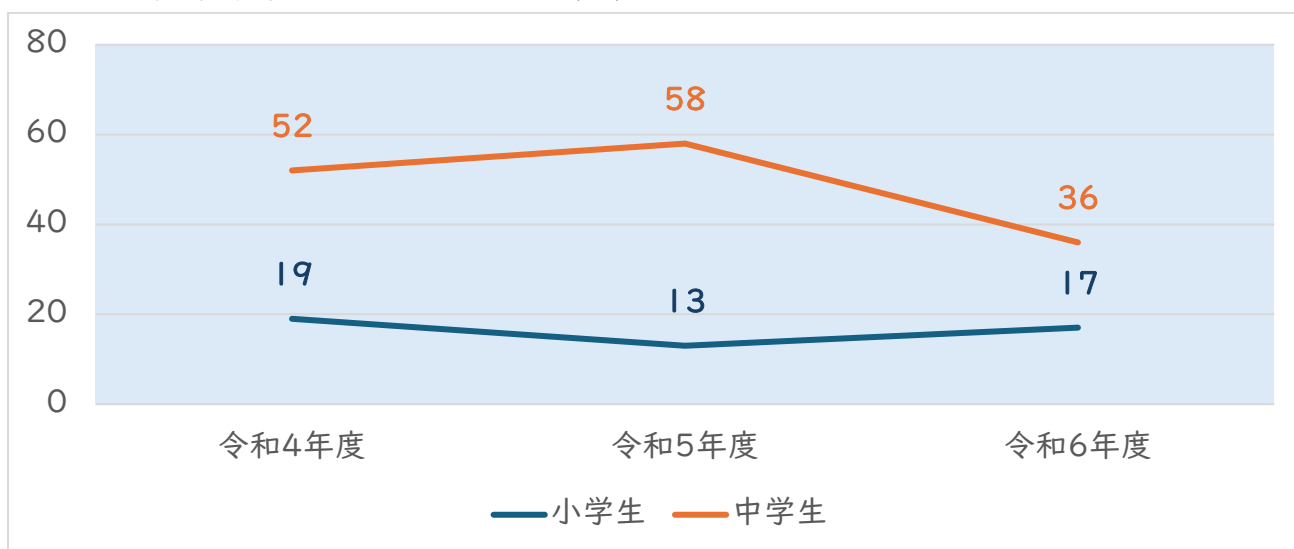
※各校に1名、1日4時間週2回程度配置

表13 中野中学校N組の在籍生徒数(人) ※どちらの年度も4月1日時点

	1年生	2年生	3年生	合計
令和6年度	2	1	1	4
令和7年度	11	7	4	22

※中野中学校内の別室にて不登校生徒を対象として特別なカリキュラムで学習

グラフ14 教育支援室の通室児童生徒数(人)



傾向:通室生徒数が減少しています。

※教育センター他、中部と南部分室を開室

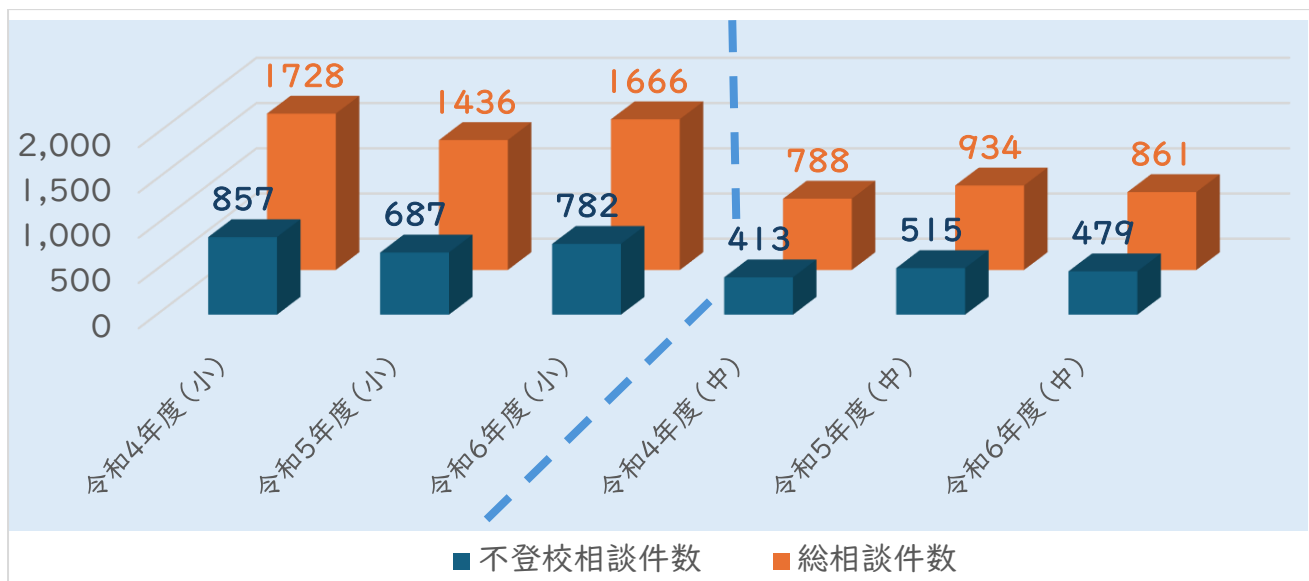
表15 バーチャルラーニングプラットフォーム（VLP）を利用した小・中学生の数（人）

	令和5年度	令和6年度
小学生	8	18
中学生	8	35

傾向：小・中学生ともに増加しています。

※教育支援室を利用した小・中学生及び SSW や SC が関わった小・中学生にアカウントを配布

グラフ16 教育相談室の相談実績（件）



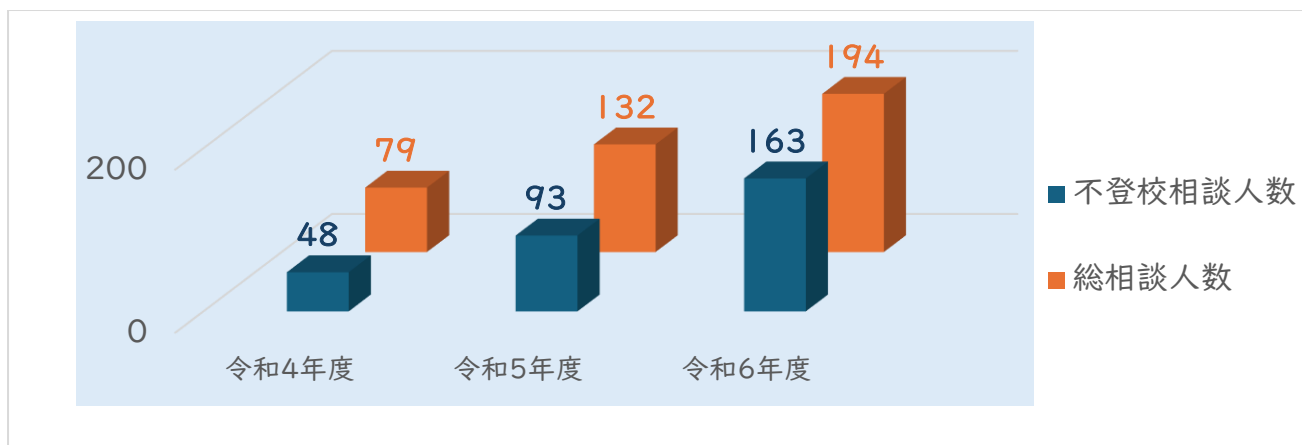
傾向：総相談件数及び不登校の相談件数ともに小学校は前年度比で増加し、中学校は減少しています。※区教育センター教育相談室に相談員（臨床心理士等）を12名配置

表17 学校に行きづらい児童生徒の保護者会

	開催回数	のべ参加者数
令和6年度	3回	235人

※オンライン参加127人を含む

グラフ18 スクールソーシャルワーカーの相談実績（人）



傾向：総相談人数及び不登校の相談人数が増加しています。 ※区全体で10名配置

4 課題と成果

以上の実態から、課題と成果をまとめるとつぎのとおりです。

(1) 課題

- ①令和5年度の不登校の小・中学生の割合は、小学生は国や都と同程度です。中学生は国とは同程度ですが、都よりは低い割合となっています。
- ②不登校の小・中学生の数は小・中学生とも年々増加しており、小学生の方が増加の割合が高いです。
- ③不登校の小・中学生の内、出席日数10日以内の小・中学生の割合は国よりも高くなっています。特に、小学生の割合が高くなっています。
- ④出席日数10日以内の中学生の多くが小学生から不登校になっていることが分かります。
- ⑤不登校の要因は一つではなく、不登校児童生徒の抱える課題は複合的です。
- ⑥不登校の小・中学生のうち、19.2%が、学校内外で相談・指導を受けられていない状況にあります。

(2) 成果

- ①令和6年度から設置した中学校校内別室には98人が利用登録しています。個別に学習をしたり、他の生徒や支援員とコミュニケーションを図ったりしています。また、給食も学校で食べています。中には在籍学級の学習活動や学校行事に参加するようになった生徒もいます。
- ②スクールカウンセラーの総相談件数が増加しています。特に令和6年度は小学校の不登校相談件数が前年度比で約1.9倍となっています。
- ③中野中学校 N 組の在籍生徒が増加しています。令和7年度は新1年生が11人入学しました。一人ひとりに応じた柔軟な教育課程に基づいて学校生活を送っています。
- ④スクールソーシャルワーカーの総相談人数と不登校相談人数が増加しています。また、学校で行う不登校支援のための会議にも参加して教職員との連携を深めています。

第2部

～具体的な取組～

1 中野区の目指す教育の姿と不登校に関する基本的な考え方

- 中野区の学校教育が目指すものは、全ての児童生徒が豊かな人生を送れるように社会的な自立を果たすことです。そのためには、全ての児童生徒が自分らしく学ぶことができる、自分自身で「進む路」を選択できるようにしていく必要があります。不登校児童生徒への支援の在り方は「学校に登校する」という結果のみを目標にせず、児童生徒が自らの進路を主体的に考えられるように後押しするものでなければなりません。
- 学校は、多くの人たちとのかかわりの中で様々な体験や経験を通して実社会に出て役立つ生きる力を養う場です。すべての児童生徒にとって様々なつながりを実感でき、児童生徒を主体とした魅力ある学校づくりを進めていく必要があります。
- 不登校は問題行動ではなく、誰にでも起こり得るものであり、学校に「行きづらい」「行けない」要因は様々です。必要な支援は一人ひとり違っており、その時々で変わるのでどのような学びの場が相応しいのか、自分はどうかありたいのかという希望や願いを把握し、叶えるために多様な視点から支援を考える必要があります。学校教育を受ける機会、周囲の児童生徒と交流する機会が減ってしまうことにより将来的に社会的に自立を目指す上で課題が生じ得ることを留意して適切に支援していきます。学校だけではなく、公共機関や民間機関とも連携して支援を充実させます。

2 中野区の不登校支援の方向性

(1)児童生徒のつながりを大切にしたい自分らしい学び

様々な状況にあるすべての児童生徒が他者や社会とつながり自分らしく安心して学ぶことを通して将来の自立に向けて自らの可能性を伸長できるように、共に学ぶ仲間が、様々な状況にあることを理解し、互いに尊重しながら望ましい関係を構築する基盤を培っていきます。

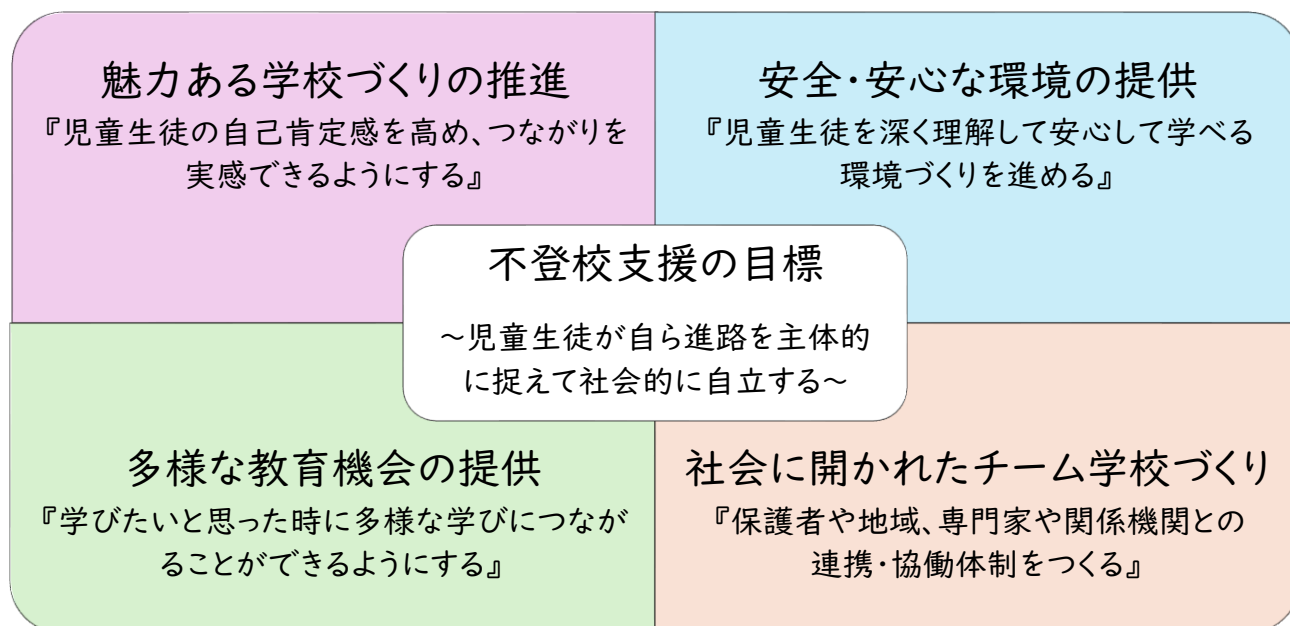
(2)教職員による一人ひとりに適した指導

児童生徒が安心して学べるよう、一人ひとりに適した指導を行います。また、教育相談体制を充実させ、一人ひとりの児童生徒に寄り添います。学校は様々な状況にある児童生徒が共に学び望ましい関係を構築するために絶えず工夫・改善します。

(3)教育委員会による一人ひとりの望む環境の整備

不登校児童生徒の状況を把握し、学校や関係機関と連携して自分らしく学べるよう支援します。また、これまで進めてきた区の不登校支援の知見を生かしつつ、新たな学び方も取り入れて児童生徒一人ひとりが望む学びが行われるよう環境を整備します。

3 不登校支援の目標と方策



4 構成

「中野区不登校支援の基本方針」の趣旨

児童生徒一人ひとりの思いを大事にしながら、社会的自立を後押しすることができるよう、不登校対策を総合的に推進するための基本的な方針を定めました。

方策1 魅力ある学校づくりの推進

- 子どもを主体とした学校づくり
- つながりを実感できる学校・学級の運営
- 学ぶ意欲を育む授業・教育活動づくり

方策2 安全・安心な環境の提供

- 「安心して学べる」学校づくりの充実
- 信頼関係の向上
- いじめや教職員の不適切な指導等を許さない安全・安心な居場所づくり
- 「チーム学校」による児童・生徒の変化の早期発見・対応
- 相談しやすい体制づくり
- 保護者との連携
- 教員研修の実施

方策3 多様な教育機会の提供

- 校内別室（校内教育支援センター）の充実
- オンラインによる学習支援と教育相談
- 教育支援室の機能強化
- 出欠席や学習評価の柔軟な取り扱い
- チャレンジクラス（中野中N組）の充実

方策4 社会に開かれたチーム学校づくり

- 切れ目のない支援
- 地域や関係機関等との連携の強化
- 中野区不登校支援施策の周知・啓発

児童・生徒

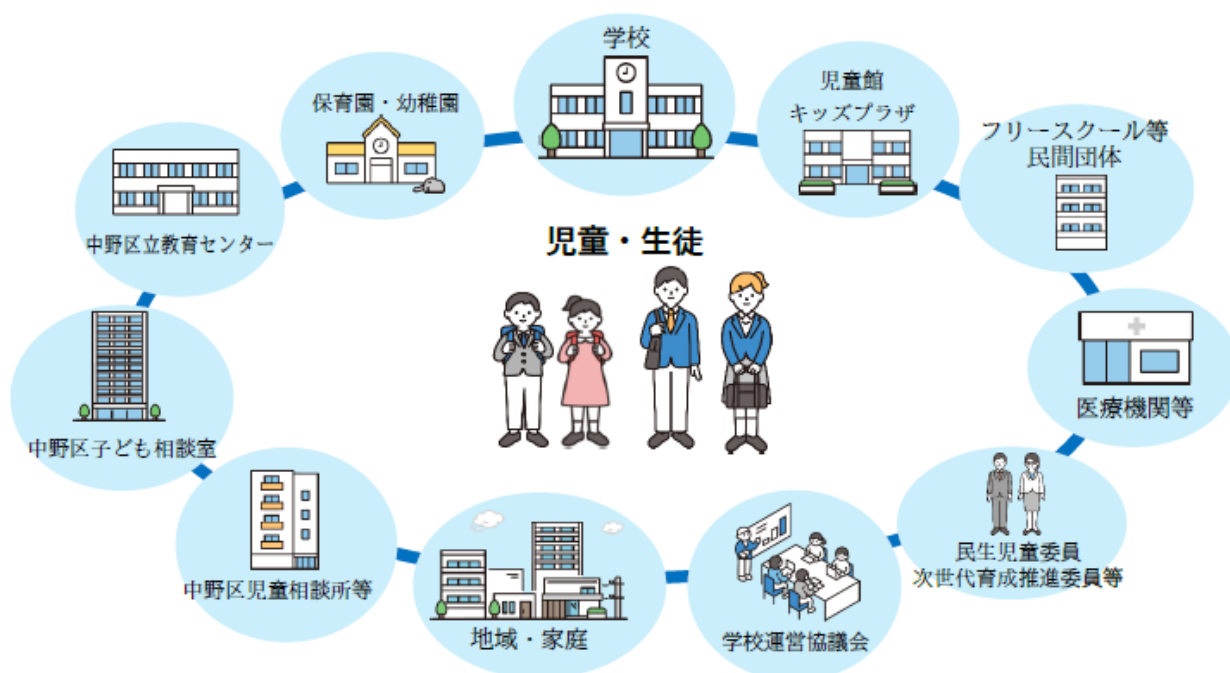


5 期間

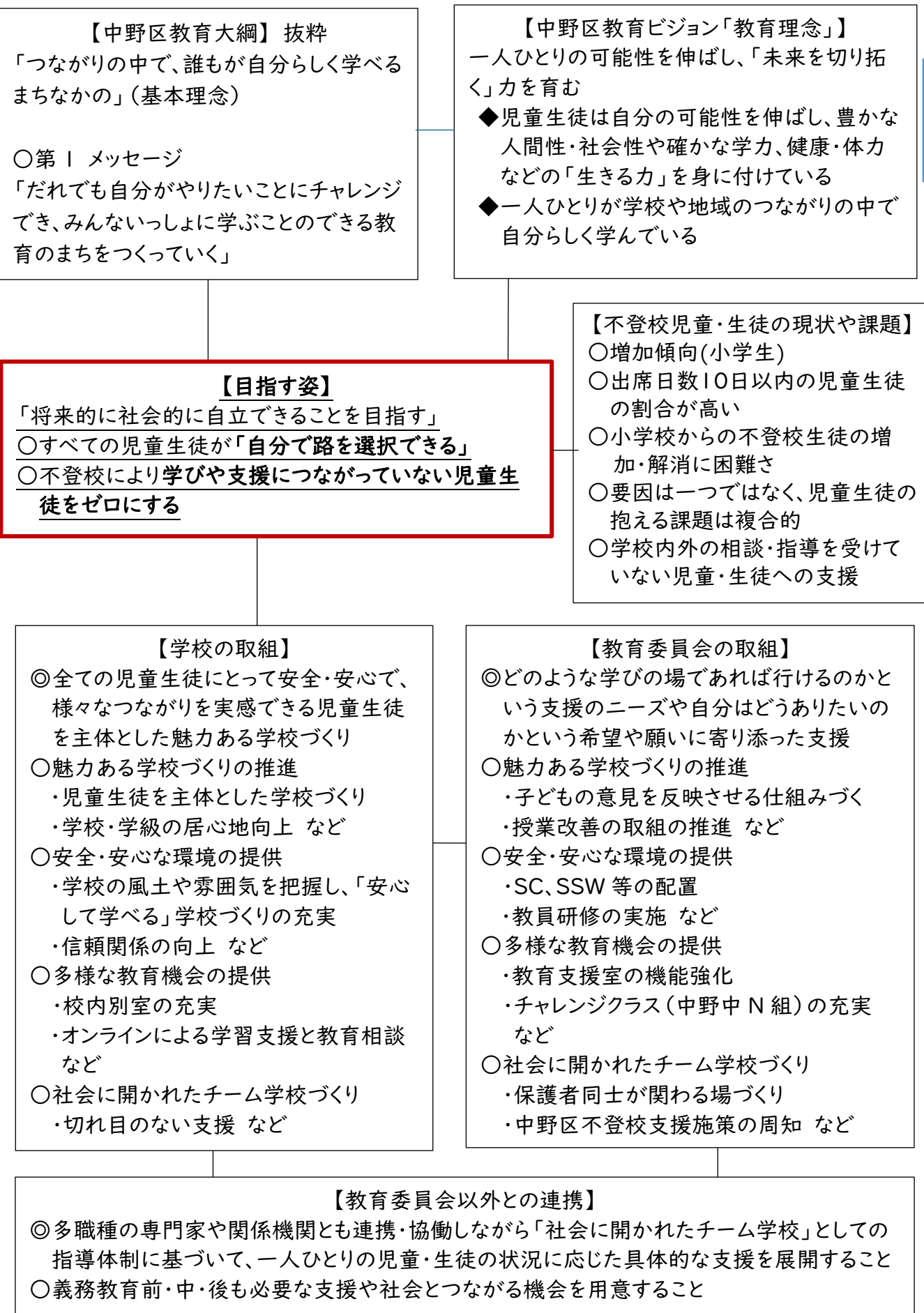
「中野区教育ビジョン—第4次—」の令和5年度(2023年度)～令和14年度(2032年度)の計画期間と概ね5年後目途の改定を踏まえ、基本方針の見直しを令和9年度(2027年度)に行います。

6 協力体制

中野区・教育委員会、区立学校・幼稚園、家庭、地域社会その他の関係機関が相互に連携し、総合的な対策を効果的に推進します。



7 不登校支援の全体像



8 方策

方策 Ⅰ

魅力ある学校づくりの推進

学校は、すべての児童生徒が自己肯定感を高め、様々なつながりを実感できる取組を行うことが大切です。新たな不登校が生じない、児童生徒が毎日通いたくなる魅力ある学校づくりに取り組みます。

○児童生徒を主体とした学校づくり

- ・児童生徒が「長所・強み」を生かし、可能性を発揮できる学び合える環境を整備する。
- ・児童生徒が積極的に意見表明できる学校づくりを推進する。
- ・児童生徒が自発的・主体的に自らを成長させていくことを尊重し、その成長の過程をいかに支えていくかの視点に立つ。
- ・日々の声掛け、励まし、授業や行事等を通して、児童生徒の「個性の発見とよさや可能性の伸長」と社会的自立への成長を支えるように意図的・計画的に働きかけていく。

○つながりを実感できる学校・学級の運営

- ・児童生徒が「自分という存在が大事にされている」、「学校や学級が居場所になっている」と実感できる学校・学級づくりを推進する。
- ・児童生徒の共感的な人間関係を育む「互いに認め合い・励まし合い・支え合える学習集団づくり」を促進する。
- ・児童生徒の協働的な活動を通して絆を感じ、紡いでいけるような場や機会をつくる。
- ・児童生徒が多様性を認め合い、共に学ぶ仲間を理解し、思いやりにあふれる学校づくりを推進する。
- ・学校生活への適応やより良い人間関係形成に向けて、ソーシャル・スキル・トレーニング等を実施することにより、望ましい人間関係を築く力を育む。

○学ぶ意欲を育む授業・教育活動づくり

- ・誰にとっても分かりやすい授業、興味のもてる授業を心がけ、児童生徒の学ぶ意欲や自己肯定感を高める。
- ・教職員は、児童生徒それぞれのよさや持ち味を生かしみんなが活躍できる機会や出番のある授業づくりを行う。
- ・教科の指導と生活指導を一体化させた授業づくりを進める。

方策 2

安全・安心な環境の提供

第2部

児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等を把握し、関係者が共通認識をもって取り組むことによりみんなが安心して学べる学校等の環境づくりを進めます。

○「安心して学べる」学校づくりの充実

- ・児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気为学校評価はもとより、児童生徒の「学校生活アンケート」、学校運営協議会等での保護者・地域の意見等で把握する。
- ・アンケート等で把握した数値や意見等を踏まえて関係者の共通認識を図り、エビデンスに基づく「安心して学べる」安全な学校づくりを推進する。

○信頼関係の向上

- ・児童生徒の気持ちや本音を上手に引き出す共感的な対応力を高める。
- ・児童生徒に受容的に接するとともに、規範・規律に反する言動に対しては、理由等を明確にするなど納得できる指導を行う。

○いじめや教職員の不適切な指導等を許さない安全・安心な居場所づくり

- ・校長のリーダーシップのもと、いじめや暴力行為などを許さない学校全体での組織的な対応を推進する。
- ・いじめ等について児童生徒同士が話し合いながら合意形成や自己決定する協働的な活動を取り入れ、児童生徒が主体的に考え、行動できるようにする。
- ・教職員による体罰や暴言等、不適切な言動や指導への厳正な指導を徹底する。
- ・学校いじめ防止基本方針を保護者や地域へ普及啓発してより多くの目で児童生徒を見守りいじめの未然防止・早期対応を図る。

○「チーム学校」による児童生徒の変化の早期発見・対応

- ・定期的なアンケートやスクールカウンセラーとの面談、一人1台端末の活用等の健康観察・教育相談による心や体調の変化の早期発見を推進する。
- ・学級担任や養護教諭、不登校支援担当教員、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携して教育相談体制を整備し、多角的・多面的な児童理解を進める。

- ・不登校の傾向がみられる段階（例：連続欠席3日）から、『児童生徒理解・支援シート』を作成し、学校内や家庭、関係機関等と連携した支援を始める。
- ・不登校児童生徒に対する家庭訪問やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるカウンセリングの継続的な実施により、学びや支援の状況等を把握し、必要な支援につなげる。

○相談しやすい体制づくり

- ・児童生徒が悩みや不安を相談できるよう、電話相談、中学生 SNS 相談「Stand by」や子ども相談室など学校以外の相談窓口のさらなる周知を通して、活用の推進を図る。
- ・全ての児童生徒に対して、だれでも悩みや不安はあることへの理解を促進し、悩んだときに安心して周囲の大人や友人にSOSを出す方法等を身に付けるための教育を推進する。
- ・安全・安心な学校環境を整え、小学校から、「相談する力」や「心の危機に気付く力」などの育成を組織的・計画的に推進する。

○保護者との連携

- ・カウンセリング等を受けやすい環境を整備するとともに、同じ悩みを抱える保護者同士がつながる機会を創出する。
- ・不登校児童生徒の保護者が必要とする相談場所等の情報提供や様々な学びの場や居場所につながるができるようにするための支援を行う。

○教員研修の実施

- ・教職員一人ひとりが児童生徒に対する共通理解の姿勢をもち、学校全体でチームとしての指導・援助を行う体制の確立に向け、教員研修の充実に努める。
- ・校内外における研修の機会を設けるとともに、オンライン等を活用して必要な時に必要なことを効率的に学べるようにする。

方策 3

多様な教育機会の提供

不登校児童生徒が学びたいと思った際に選ぶことができるようにどのような学びの場があれば行けるのかという支援のニーズや自分はどうありたいのかという主体的な意思（希望や願い）、本人がもっている強みや興味・関心も含め、児童生徒の気持ちを理解し、寄り添いつつ、アセスメントに基づく一人ひとりに応じた具体的な支援を行います。

○校内別室（校内教育支援センター）の充実

- ・自分の学級に入りづらい児童生徒の学習の遅れやそれに基づく不安を解消し、早期に学習や進学に関する意欲を回復できることや、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できることを目指して、校内別室を充実する。
- ・一人ひとりの特性や能力、興味・関心に応じた柔軟な学習ができるように工夫する。

○オンラインによる学習支援と教育相談

- ・一人1台端末を活用したオンライン授業の配信や学習教材の提供などによる学習支援体制を充実する。
- ・学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等によるオンラインを活用した相談体制を充実する。

○教育支援室の機能強化

- ・民間等の専門的な知見を生かして学習支援機能と居場所機能の一体的な充実を図る。
- ・児童生徒一人一人のニーズに合わせてオンラインも活用して複数の学びの選択肢を提供する。
- ・児童生徒や保護者が必要とする相談や必要とする情報を提供すること、様々な学びの場や居場所につながるができるように支援する。

○出欠席や学習評価の柔軟な取り扱い

- ・児童生徒が学校外の施設において相談・指導を受けるとき及び自宅等において教育委員会、学校、学校外の公的機関又は民間事業者が提供するICT等を活用した学習活動を行ったとき、一定の要件を満たしていることを確認した上で指導要録上出席扱いとする。
- ・学校外の機関や自宅等で学習を続けている児童生徒の努力を評価し、社会的自立を後押しするため、一定の要件を満たしていることを確認した上で、学校外の機関や自宅等で行う学習の成果を成績に反映する。

○チャレンジクラス（中野中 N 組）の充実

- ・不登校児童生徒の自己肯定感や進学意欲の向上等、児童生徒の社会的自立に向け、中野中 N 組の一人ひとりの状況に応じた柔軟な教育課程を編成、運用していく。
- ・手厚い支援を実現するために講師や支援員、スクールカウンセラー等の連携を強化する。

方策 4

社会に開かれたチーム学校づくり

方策1～方策3の効果をより高めるために、保護者や地域、専門家や関係機関とも連携・協働しながら「社会に開かれたチーム学校」として、全ての児童生徒が自分らしく学ぶことができる、自分自身で「進む路」を選択できるようにしていきます。

○切れ目のない支援

- ・幼児期から小学校、中学校への接続期に注目し、15年間の円滑な学びの連続性を踏まえた指導や支援を推進する。
- ・就学・進学に伴う学校間での情報共有や進級に伴う校内での引継ぎも含め、学校、家庭、関係機関との連携による「児童生徒理解・支援シート」の作成と継続的な支援を推進する。
- ・進路指導において、多様な進路の中から自分自身にあった進路を選択できるよう適切な情報提供を不登校児童生徒に実施する。

○地域や関係機関等との連携の強化

- ・学校運営協議会等を通じて保護者・地域との連携を強化する。
- ・児童館やキッズ・プラザ等と連携する。
- ・フリースクール等の民間団体との連携によるきめ細かな支援を推進する。
- ・義務教育後も必要な支援や社会とつながる機会を充実する。
- ・すこやか等の福祉部局や中野区子ども相談室等との連携強化による支援の充実を図る。

○中野区不登校支援施策の周知・啓発

- ・不登校の児童生徒への適切な支援や児童生徒理解の教員研修の充実に向けた「中野区不登校支援ガイドブック」を作成・周知する。
- ・児童生徒や保護者、教職員が必要とする学習支援や相談窓口等の情報を一元化した「不登校支援ポータルサイト」を作成・周知する。
- ・「不登校により学びや支援にアクセスできない児童生徒をゼロ」に向けた取組を推進し、成果を普及する。
- ・不登校相談窓口の周知・活用の推進（再掲）
- ・ICTを活用した不登校児童生徒への「学びを止めない」「心を近づける」学習支援実践事例を共有する。

9 推進と管理

取組状況を次の調査等を通じて把握するとともに、PDCAサイクルのマネジメントによる評価・改善を毎年度実施し、より実効性のある対策を目指します。

- ◇[文部科学省] 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
- ◇[文部科学省] 全国学力・学習状況調査
- ◇[東京都] 高等学校等の入学者選抜の実施状況に関する情報の提供
- ◇[中野区] 不登校児童生徒数の推移調査・不登校児童生徒への支援状況調査
- ◇[中野区] 学校生活のアンケート
- ◇[中野区] 学校評価アンケート
- ◇[中野区] 不登校巡回教員 生徒意識調査
- ◇[中野区] 学力調査

	目 標 指 標	現状値	目標値
方 策 1	学校の魅力についての質問に対する肯定的な回答の割合が8割を超えた項目数 ①学校が楽しい ②学習が面白い、楽しい ③友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる ④授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる ⑤自分たちの学びや生活をよくするための話し合いや活動に取り組んでいる (全国学力・学習状況調査①③④ 区学力調査②⑤)	小 3項目 中 2項目	小 5項目 中 5項目
方 策 2	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小 64.5% 中 66.9%	小 80.0% 中 80.0%
方 策 3	不登校児童生徒のうち学校及び教育支援室やフリースクール等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	小 84.2% 中 82.5%	小 90.0% 中 90.0%
方 策 4	中学校卒業時に進路先が決定している生徒の割合 (高等学校等の入学者選抜の実施状況に関する情報の提供)	中 100%	中 100%

10 おわりに

本基本方針では、これまでの学校や教育委員会の取組を検証し、課題を抽出して今後の不登校支援の基本的な考え方や目標、方策等を明らかにしました。

今後、方策に位置づけた取組等は PDCA サイクルを回して現状を把握し、必要な改善に努めます。特に、新たに始めた中野中学校 N 組や中学校校内別室、民間委託したフリーステップルーム等の取組については、重点的に効果検証し、その取組を定着させるとともに改善を図っていきます。

また、教育委員会は基本方針に示した取組の成果を生み出すために教職員等が更に具体的な理解を深められるよう工夫していきます。

本基本方針に基づく取組を通じてすべての学校が、児童生徒が通いたくなる魅力ある学校へと変革を進め、児童生徒が自分らしく学び、やりたいことを見付け、将来につながる路を自分で選択できるようになることを願っています。

すべての児童生徒が自分らしく学ぶために
～中野区不登校支援の基本方針～

令和 7 年○月 発行
中野区教育委員会事務局指導室